



いのち 生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり



柘山に登ったよ!

2007

4

No.29

市

Public Relations

報

あんなん

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

- 2-4 平成19年度 雲南市施政方針
- 5 雲南市総合保健福祉計画を策定しました
- 6-9 雲南市ニュース ほか
- 10-13 ふるさとの教育～教育支援コーディネーター座談会
- 14-15 ふるさとウォッチング
- 16-17 国際交流員の迷言コーナー ほか
- 18-23 雲南市からのお知らせ



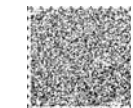
いのち
生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

平成19年度雲南市施政方針



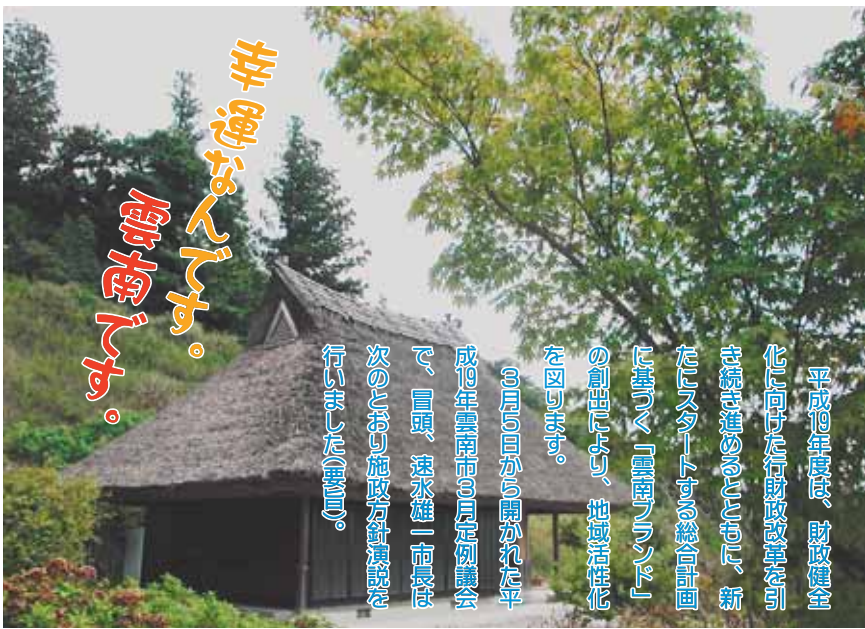
平成19年度
施政方針

画は、雲南市の魅力を全国に発信する大きなチャンスであり、映画公開のタイミングと連動し、次の言葉を用いて雲南市をブランドとして内外に広く伝えていきます。



平成19年度は、財政健全化に向けた行政改革を引き続き進めるとともに、新たにスタートする総合計画「雲南へ」の創出により、地域活性化を図ります。

③5月5日から開かれた平成19年度雲南市3月定例会で、冒頭、速水雄一市長は次のとおり施政方針演説を行いました(要旨)。



地域が一体となり、魅力ある「雲南市」を創るために
地域ブランド創造・発信

雲南市の素晴らしい資源を活かし、地域が一体となった魅力ある雲南市を創り上げていくためには、雲南市の魅力を引き出し、雲南市に誇りや愛着をもってもらいたい。その価値を知っていただくことが必要であります。



そのためには、まず雲南市自体を個性あるブランドとして、内外に情報発信していかなければなりません。総合計画では、「地域ブランド創造による交流事業の拡大を優先プロジェクトと位置付

けるため、雲南ブランドを確立し、①郷土に対する誇りや愛着による定住人口の拡大、②都市との共生、交流による交流人口の拡大、③地域ブランドを活用した事業活動の活性化による雇用の拡大をめざします。

さらに、平成18年度に策定した雲南市交流再生計画に基づき、この優先プロジェクトの具体化を図ります。

雲南ブランド化プロジェクト「幸運なんです。雲南です。」

今秋には、雲南市を舞台にした映画「うん、何？」がよいよ公開予定です。この映



画は、雲南市の魅力を全国に発信する大きなチャンスであり、映画公開のタイミングと連動し、次の言葉を用いて雲南市をブランドとして内外に広く伝えていきます。「幸運なんです。雲南です。」これは、ふるさと5つの恵みをイメージして創り上げた、雲南ブランドを伝えていく言葉であります。

雲南市は、笑顔あふれる地域の絆、「世代がふれあう家族の暮らし」、「美しい農山村の風景」、「多彩な歴史遺産」、「新鮮で安全な食と農」といった様々な運に恵まれている。だから「幸運なんです。雲南です。」このように言っていたら、広く雲南市をPRしていきたいと考えております。

平成19年度は、雲南市として初めてとなる雲南市総合計画のスタートの年であります。

この総合計画をもとに、「雲南ブランド化プロジェクト」をはじめ、市民の皆様、民間事業者の皆様と魅力ある雲南市とともに創り上げていきたいと考えております。

5つの将来像

市民と行政の協働に力を発揮すべし

「まちづくり基本条例」は、市民と行政の協働によるまちづくりを進め、個性豊かな地域づくりを一層進めるため、その基本的な理念や仕組みを定めるものであり、市民の皆様とともに、この条例づくりに取り組んでいきます。

地域計画をすすべし

平成19年度は任期改選期にあたり、2期目のスタートとなりますが、地域計画の実践に向けての方策や地域自主組織との連携など各地域のまちづくりの推進について、総合センターと一体となった取り組みを期待するところであり

地域自主組織をすすべし

市では、それぞれの地域自主組織における「地区計画づくり」への取り組みを提案し、計画づくりのサポートをしてまいります。この計画策定を通じて、地域を見つめ、地域の

課題を知り、あるいは地域の良さを知るとともに、共通理解をもつて地域の活動に取り組んでいただくことができるものと考えております。

なお、地域振興補助金は、要望額や地域自主組織の設立状況も勘案し、各地域配分枠の引き上げを考えております。

環境に配慮した安全・快適な生活環境づくへ

公共交通をすすべし

平成19年度より、広域路線バスのダイヤ調整、加茂・吉田地域の市民バスとスクールバスの一体的運行や運行委託の集約化などを図っていくとともに、さらに効率かつ利便性が高い市民バスの運行をめざしてまいります。

尾原ダム・中国横断自動車道尾道松江線建設事業

ダム本工事の進む尾原ダム建設事業につきましては、「地域に開かれたダム整備計画」の具体化に向けた協議・ダム完成後を見据えた施設整備等の検討を進めていきます。一方、中国横断自動車道尾道松江線については、全線24・



6kmの殆どこの区間で工事が施工されるほか、(仮称)吉田掛合インター線のトンネル工事も着手されており、早期の全線開通に向け努めていきます。

まちづくり事業をすすべし

都市計画決定に向けた協議を進めるとともに、「まちづくり交付金事業(加茂中・木次大橋周辺・吉田町地区)」、「出雲大東駅周辺整備事業」、「大木原土地区画整理事業」については、早期完成に向け各事業を進めていきます。また、国道54号に関する事業については、地元・地権者の皆様と関係機関と調整しながら事業推進に努めます。

水道・下水道事業をすすべし

地域で元気な子育て支援をすすべし

子育て支援をすすべし

公立保育所保育業務の民間への委託計画については、大東町のかもめ保育園について、平成20年4月1日を目標に保護者の皆様をはじめ関係者のご理解を得ながら、スムーズに保育を引き継ぐことができるよう努力していきます。

また、ファミリーサポートセンター事業の全市での展開や放課後児童クラブの拡大実施について検討していきます。

保健・医療をすすべし

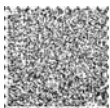
地域医療確保については、

公立雲南総合病院の医師確保に向け、関係機関へ要請活動に全力を傾ける決意とともに、また、医療職人材確保プロジェクトにより、圏域出身の有資格者に関する情報の収集や人材確保、人材の育成に向けた事業との連携などを検討していきます。

高齢者・障害福祉をすすべし

また、高齢者(前期・後期)の特性や生活実態に即した対応が求められるため、平成20年の医療制度改革に向けた準備体制を整えます。

また、重度障害者等介護手当支給事業については、所得制限を廃止することにより受給者を拡充し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の増進を図ります。



ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

「不登校児童・生徒への支援と防止」、「いじめ防止」を最重要課題として受け止め、「子どもたちが、楽しく学び、生き生きと活動する学校づくり」をめざしていきます。

そのため、「いじめは学校だけでは対応できない、いじめは家庭と大きく関わりをもっている」という認識の下に、学校、家庭、地域、行政が連携し、一丸となって早期発見・対応に取り組みます。

その方策のひとつとして



毎月第3日曜日を「雲南市民の日」として指定し、子どもたちが家族とともに過ごす日を設けます。

ふるさと教育について

「ふるさと教育を柱とした一貫教育」の推進に努め、地域の連携協力のもと、保幼小、中の一貫教育のあり方を検討し、地域を挙げて子どもへの育ちを考えていきます。

また、今年は、永井隆博士生誕百年にあたることから、博士が残した恒久平和と隣人愛のメッセージを振り返りながら、様々な記念事業を計画していきます。

地域の教育力向上等について

子どもの居場所づくり事業は、新規事業「放課後子どもプラン」として継続実施し、実施場所が小学校・公民館とありますが、中学生の参加も積極的に進めます。

また、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、各層の幅広い見地から、学校適正規模適正配置について検討委員会において、総合的に検討を進めていきます。

賑わいあふれる雲南市

産業振興について

明石緑が丘公園のパークゴルフ場は、現在のケイマンゴルフ場を、山陰地方で唯一となる18ホール級の公認コースのパークゴルフ場として整備し、平成19年9月のオープンをめざすこととしており、残地については、奥出雲畜産園事業の中核拠点として各種事業展開を予定しております。

また、産業振興センターでは、引き続き企業間交流ネットワーク事業、各種セミナー開催による人材育成等を実施するとともに、企業支援を強化し、さらなる誘致活動も展開してまいります。

観光振興について

映画「うん、何？」については、「うんなん映像プロジェクト実行委員会」とともに、積極的に協力支援していくほか、観光ボランティアガイドの養成、首都圏における観光宣伝事業等を展開し、交流人口の拡大につなげていきます。

推進計画

行財政改革の推進

集中改革プランに基づき、人件費・物件費等の抑制や人事評価制度導入など行財政改革の推進に取り組むとともに、市民の皆様が安心した公共サービスを提供していくための改革を着実に進めていきます。

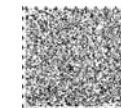
また、市の補助金制度、公の施設の使用料については、見直し・調整を図り、施設使用料の減免基準については、平成19年度からの統一を図ります。

行政評価システムの導入

限られた財源の中で施策の成果向上を図ることにより、まちづくりの水準を高め、課題を解決するとともに説明責任を

果たしていくため、行政評価システムを導入します。

今後、施策の方向性や事務事業のあり方を政策体系に沿って毎年点検評価し、徹底的に議論することにより、年度予算編成に活かすとともに、組織の運営改革や人材開発にも連動させていきます。



終わりに

真に必要な市民サービスを最小の経費で最大の効果をもつて提供できますよう、不退転の決意をもって行財政改革に取り組む所存であります。

平成19年度は、雲南市総合計画のスタートの年であり、「雲南ブランド化プロジェクト」をはじめ、この総合計画をもとに、魅力ある雲南市を市民の皆様とともに創り上げていきたいと考えております。

「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」に向け、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

雲南市長 速水雄一



地域で支えあうくらしづくり 雲南市総合保健福祉計画を策定しました

『計画期間：平成19年度～22年度』

雲南市では、平成18年9月「雲南市総合計画」を策定し、五つの将来像を示しました。

そのひとつである「地域で支えあうくらしづくり」《保健・医療・福祉》の実現に必要な施策の方向性を示した『雲南市総合保健福祉計画』をこのほど策定しました。

この計画は、平成18年5月に策定委員会を立ち上げ、市のパブリックコメント制度による意見募集を経た後、同委員会承認され、今回の策定に至っております。

今後、本計画に基づき、市の保健福祉施策を展開していくこととなります。

また、この計画を実行していくための個別の活動計画を今後作成していきますので、その際には市民の皆様から様々な意見をいただき、推進にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

なお、本計画は雲南市ホームページに掲載しているほか、健康福祉部及び各健康福祉センターにおいてご覧いただけます。

雲南市総合保健福祉計画の概要

将来目標

- 身近に感じる福祉の窓口づくりと地域医療体制の充実
- 安心して子育てのできる支えあいのあるまち
- 誰もが生涯健康でいきいきと生きがいをもって暮らせるまち

基本施策

地域の中でお互いに支えあい、安全安心な生活ができる環境づくり

安心して子育ての出来る支えあいのあるまちづくり

心身ともに生涯健康で暮らせるまちづくり

高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

障害者が自立した生活が出来るやさしいまちづくり

事業概要

- ① 相談支援体制の確立
- ② 地域福祉推進体制の整備
- ③ 地域福祉ネットワーク機能の充実
- ④ 地域福祉活動の充実

- ① 子育て家庭を支える社会の構築
- ② 子どもと親が自らできる健康づくりの支援
- ③ 子どもが健全に育ち、生きる力が身につく教育の充実
- ④ 子育ての視点にたった安全で安心な生活環境整備の促進
- ⑤ 支援が必要な子ども・家庭に対するサポート体制の整備

- ① 健康で快適な生活が営める体制の整備
- ② 一人ひとりの健康づくりの支援
- ③ 地域で行う健康づくりへの支援
- ④ 保健・医療・福祉の体制整備と連携強化

- ① 生きがいをもって暮らせる活動の推進
- ② 高齢者の安心・自立生活の支援
- ③ 健康づくり・介護予防の推進
- ④ 要支援・要介護高齢者の自立と介護者の支援
- ⑤ 高齢者の自立を支援する多様な住まいの確保

- ① 安心して生活できる支援体制の整備
- ② 安心して快適な生活環境づくりの推進
- ③ 共に生きる地域づくりの推進
- ④ 社会的自立と社会参画への支援



2月28日には、吾郷康子会長より速水市長へ答申書が手渡されました。この計画には20の目標数値も設定されており、期間中にはその評価も行います。

市民生活と豊かに暮らすためのまちづくりのルール

気づいて築くみんなのプラン策定

「雲南市男女共同参画計画」が策定されました。この計画は、雲南市男女共同参画推進（策定）委員会（吾郷康子会長ら15人）が、平成17年8月から2か年かけて策定し、計画書はひとつひとつ丁寧にまとめられています。なかでも、市民の努力目標として、市民意識調査の結果や委員会での議論を踏まえながら創られた「10か条の市民宣言」は、

独創的であり、また身近に感じることのできるものとなっています。吾郷会長は「市民宣言は、17回の会議における市民の生の声を取り入れ創りました。この市民宣言が、市民一人ひとりの男女共同参画への意識の高まりにつながるとともに、実践へのきっかけになれば」と期待を話されました。気づいて築くみんなのプランのダイジェスト版は、4月中に配布予定にしています。

ニュース

雲南市では、市民のだれもが安心して生き生きと豊かに暮らせるまちをめざし、平成16年11月に「雲南市男女共同参画推進条例」を制定しています。

この条例に基づき、このほど男女共同参画社会の実現に向けた指標や具体的な取り組みを盛り込んだ

- 雲南市男女共同参画10か条・市民宣言
- 1条 「やちもち」であらう。家事・育児・介護を誰かにまかせず、きりではありませぬか。家庭での話し合いを大切にし、あなたにできることから実行しましょう。
 - 2条 男女共同参画ってどんなこと。「男女の人間の尊重と男女共同参画について学び合おう。」
 - 3条 「男だから」「女だから」で決められず個性を大切に、「自分らしく」生きていく意識を育てよう。
 - 4条 性別にとらわれず、個人の能力・適性が生かせる職場（働く場）にしよう。
 - 5条 男性も女性も育児休暇・介護休暇などの休暇が取りやすい職場にしよう。
 - 6条 社会を支えているのは、私たち、みんなです！男女の区別なく、地域活動に参画しましょう。
 - 7条 「一人一票制」や「早く来た人から奥まで」など、みんなが出席しやすい参加にしよう。
 - 8条 冠婚葬祭などにおける、性別による固定的な慣習やしきたりを改めよう。
 - 9条 セミナール・ハラスメントやドクストライク・バイオレンス（DV）などの人権侵害はさせん！許しません。
 - 10条 女性のチャレンジと活躍を応援し、エンパワーメント（力をつけること）を高めよう。
- ※「一人一票制」：自治会などにおいて、世帯単位ではなく、構成員ごとの参加を基本とした制度。
※「エンパワーメント（力をつけること）」：誰もが本来もっている個性や能力を、学習によって引き出し、政治的・経済的・社会的・文化的に力をもった存在になること。

雲南市長の「コ・ラ・ム

先日、桂壮で「第8回大東町の女性グループ交流会」が開催され、お招きいただき、楽しいひとときを過ごしました。会場は約160名の参加者で、賑やかなことの上なし。大東町内の各地域で活動されているグループが集い、活動事例の報告、民謡や踊りの発表。お昼には、それはそれは美味しい手作りのお餅はんと、あつという間に半日が過ぎましたが、残念ながら午前中しか参加できませんでしたが、午後も盛りだくさんの催しが企画されていました。

大東町大東下分の出身である、上代タナさんは、日本女子大学の第6代学長を務められた近代日本の女性教育の先駆者です。そうした先生の先進気鋭のDNAをしっかり受け継がれている参加者の皆様のパワーに圧倒されるとともに、なんとも頼もしくうれしくなりました。また、なんとこの日もあり、つい飛び入りで安来節など歌ってしまっただ次第です。

さて、雲南市発展のためには男女共同参画社会の実現は絶対必要条件です。今回の女性グループの交流会が、雲南市全域に広がれば良いことだと思います。ぜひとも広げましょう！！

雲南市長 速水雄一

新酒鑑評会にて
(3月7日 チェリヴァホール)

雲南ニ

雲南市では、平成19年度からスタートする総合計画の中で、ふるさとの五つの将来像のひとつに「市民と行政の協働によるまちづくり」を掲げています。そこで、市民と行政が一緒になってまちづくりを進めるため、市民参加や行政運営のルールなどの基本的事項を定める条例を制定することとしました。

その検討に向け、3月5日に「まちづくり推進懇話会」が立ち上がり、公募などにより選ばれた12名の委員へ、速水市長が委嘱状を交付しました。



初回となる会議では、会長に畑亮一郎さんが、副会長に須山光子さんがそれぞれ選ばれ、畑会長は「人口減少など雲南市の多くの課題克服に向け、住民として何が出来るか」を模索していくことが重要です。次世代へ継ごう、地域の願い」を念頭に市民の立場から効果的な原案を提出したい」と意欲を話されました。

- まちづくり推進懇話会委員名簿
- （敬称略・順不同）
- 会長 畑 亮一郎（加茂町）
副会長 須山 光子（三屋町）
委員 矢野 敏宏（大東町）、岩佐 恭生（木次町）
品川 俊（三屋町）、中島 光恵（大東町）
大角 光子（木次町）、八木 良憲（三屋町）
大家真木子（吉田町）、藤原 博（掛合町）
萩原 康文（松江市）、渡部 修也（出雲市）

今後、検討内容を随時お知らせすることとしておりますので、基本条例やまちづくりに関し、自由なご意見をお聞かせください。

【問】政策推進課 ☎0854-40-1011

「(仮称)雲南市まちづくり基本条例」の検討を開始しました



「みんなのまちづくりのルール

「平和を」の都市宣言のまち

永井隆博士生誕100年

シリーズ①

雲南市は「平和を」と「如己愛人」の精神により、世界に平和を訴え続けられた永井隆博士の有縁の地であり、この精神に基づき平成17年11月には、「平和を」の都市宣言をしています。

平成19年は、永井隆博士生誕100年の年にあたることから、博士が残した恒久平和と隣人愛のメッセージを振り返り、顕彰していきます。

雲南市三刀屋町は、永井隆博士が多感な少年時代を過ごした「生い立ちの地」です。博士は、明治42年2月生まれ。大学での放射線医学の研究による白血病に加え、昭和20年8月、あの夏まわし原爆の洗礼を受けました。

自らの白血病と闘いながら、被爆者の救護にあたり、その後、重病の床から世界中に「平和を」訴え続けました。

生い立ちの地に住む私たちは、博士の尊い精神や平和の大切さを再認識し、心を一つにして、世界平和の実現のため一層努力していかねばなりません。

永井隆記念館 ☎0854-45-22000

入館料 100円（高校生以下無料）、開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始



塩田地区
水源流域保全事業起工



森林の水源かん養機能を高めるとともに土砂災害を防止するため、大東町塩田地区の山林を対象に、平成18年度から着手している水源流域保全事業の起工式が、2月17

日、塩田公民館で開かれました。式に先がけ公民館近くの熊野神社で行われた安全祈願祭では、島根県や雲南市、大原森林組合、地元の関係者らが工事の安全を願いました。式典では、地元促進協議会の藤原英逸会長が「下久野地区（平成13年竣工）、上久野地区（平成17年竣工）に続き、大東地域で3番目の事業として塩田地区で実施の運びとなったことをうれしく思います。地元としても、この事業に全面的に協力していきたい」とあいさつされました。同事業では、総事業費4億3、700万円かけ、渓流の土砂流出を防ぐ谷止工やスギ・ヒノキの植栽・間伐などを平成22年までの5か年で実施していきます。

雲南ニ

ユース



2月24日、25日の両日、「子どもの生活リズム向上全国フォーラムinしまね（文部科学省と同フォーラム実行委員会主催）」がアスパルで開催されました。25日には、「早寝早起き朝ごはん」全国

子どもの生活リズム
向上全国フォーラム開催

よく食べ よく寝て よく遊ぶ
元気な子育てのために

協議会の遠山敦子副会長（元文部科学大臣）や聖徳大学短期大学の鈴木みゆき教授による講演や子どもの生活リズム向上のための取り組み事例を紹介したパネルディスカッションが行われ、約1、700人（両日合わせて4、000人）が訪れました。そして、閉会行事では三刀屋町内の小・中学校の親子らがステージに登壇し、アピール文を読み上げた後、フォーラムのテーマである「よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ、元気な子」を参加者全員で声高らかに朗唱して幕を閉じました。また、会場のロビーなどでは親子で楽しむ「遊



式であいさつされる藤原会長

みとや桜まつり

メインイベント

3月31日(土)・4月1日(日)

三刀屋川河川敷駐車場を会場に、特産品やとれたて野菜を即売するテント村が開設されます。また、淡い黄緑色の花を咲かせる御衣黄は、ソメイヨシノ開花から2週間程度遅れた4月中旬頃の開花予定です。



桜満開! 春の一日を
丸子山で楽しもう だいとう丸子山デー2007

【問】だいとう丸子山デー2007実行委員会

☎0854-43-8168

と き: 4月1日(日)
と ころ: 大東公園(丸子山公園)
内 容: 桜まつり(屋台ほか)/タイトレンジャーショー/スケボー(スクールあり)/ウォークラリー/フリーマーケット/特製アイス、カレー、きのこご飯の販売など。



きすき桜まつり

メインイベント

3月31日(土)・4月1日(日)



31日(土)

- 10:00~ 木次中学校吹奏楽部
- 11:00~ 温泉こども神楽
- 12:00~ 榎屋神楽
- 13:00~ 雲南民謡同好会
- 14:00~ ラッセルジャズオーケストラ
- 15:00~ 国際クイズバトル
- 20:00~ 打上花火

1日(日)

- 10:00~ よさこいソーラン
- 10:30~ 斐伊川さくら太鼓
- 11:30~ 日登神楽
- 14:00~ BSSラジオ公開生放送

そのほか、お茶席やジャズイベント、ヘリコプター遊覧飛行などの多くの催しも予定しています。また、桜まつり期間中は、ボンボリの点灯やライトアップもされるため、昼間とは違う桜の情景(夜桜)を楽しめます。

まもなく
さくら祭り開催

「雲南市さくら入会」入会の案内
雲南市さくらの会では、桜の保存・育成・普及活動を行っています。また、新規会員の方には、無料で桜の苗木を配布しています。(年会費1、100円)
入会の申し込み・お問い合わせは、
商工観光課 ☎0854-4011054まで



子どもたちのために何ができるか

ふるさと教育

特集 教育支援コーディネーター座談会

平成18年4月から、市内の7つの中学校区に教育支援コーディネーターが配置され、1年が経過しました。今回は、「子どもたちのために何ができるか」をテーマに設け、これまでの活動を振り返って感じたこと、今後の教育のめざすべき方向性などについて、教育支援コーディネーターのみなさんに話をいただきました。



加茂中：市場 享、海潮中：錦織慎司、大東中：加藤雄二

中学校勤務で感じたこと

実際に中学校で勤務してみても感じたことをお聞かせください。

加藤 ます、様々な事情を抱える子どもが多くなってきていると感じます。それに伴って教師の負担は増加する一方だと思います。

錦織 よく今の先生は「云々」と言われますが、昔に比べて教師の役割が大きくなってきていることは事実ですね。実際、児童生徒一人ひとりに対して

きめ細かく指導されていると大切にされていると思います。正直、自分たちが中学生の頃より、教育そのものは良くなっていると思いますよ。でも子どもの学力や体力、耐性など様々な力が低下しているのが現状です。そういう中で

学校はよく奮闘していると思います。

教師の負担 といえば、部活動の指導も大きいと聞かれています。

市場 確かにそうですね。しかし、実際には部活動は生徒指導上の大きな部分を担って

いるので、学校としても「じゃあ外部の方に」とはすくなく言えないと思いますよ。

但馬 日本の場合は「知・徳・体」の育成すべてを学校が担っています。しかし、外国の例を挙げると知育は学校、徳育は宗教や家庭、そして体育は地域のスポーツクラブなどを中心として役割を果たすといったように、ある程度分担されていますね。

石田 「じゃあ日本も同じようにすれば」と話になるでしょうけど、すぐに制度が変わる訳ではありません。しかし、何も道德の授業でしか道徳心がつかないという訳じゃなくて、給食や掃除などみんなで協力して行う作業の中でも道徳的要素は育まれますよね。そういう人間同士の交流の中でこそ育まれるものだと思います。

飛田 そう、これからの学校経営は「いかにうまく外部人材等を活用するか」ということだと思います。つまり、今

後は教師のコーディネート力というのが特に重要になってくると思います。

地域の力をもつと学校に取られるべきだと。

市場 そうです。しかし、それには地域の教育力をもつと高めていかなければなりません。その意味において、「子ども居場所づくり事業」や「子ども見守り隊活動」「あいさつ運動」などの取り組みは、地域の教育力を高める第一歩のような気がします。

伊藤 逆に地域のほうからもつと学校に入っていたらいいですし、もし何らかの壁があるのだとすれば、私たちが教育支援コーディネーターがその壁を取っ払う役目をしなければなりません。

「開かれた学校」に対する壁が「安全管理」の問題で、これらは一見まったく両極端だと思われがちです。しかし、例えば、学校の空き教室などを地域住民が集える居場所として開放し、そこで高齢者学級や趣味の教室などを開くことによって、地域の方々の目が行き届くようになり、子どもを守ることにつながっていくのではないかと考えます。

教育支援コーディネーター座談会



【教育支援コーディネーター】写真左から 掛合中：但馬裕朗、吉田中：伊藤 慶、三刀屋中：石田 誠、木次中：飛田博志、

加藤 その中で、子どもたちと地域の方々が休み時間や放課後の時間にふれあうことは、子どもたちだけでなく双方にとって有意義な場・時間であると思います。もちろん休み時間だけでなく、特別講師として授業にも参加してもらいたいと思います。究極は学校を核にして地域のコミュニティを活性化していくことというところです。

子どもの生活リズムを向上させるために

子どもや学校を支える地域の役割は少しかつてきました。ここでは、家庭の役割はどのようなものかを伺います。

伊藤 現在、国をあげて「早期起き朝ごはん運動」に取り組んでいます。子ども

の生活リズムの向上、これに繋がると思います。平成17年度に、市内の小中学生全員、幼稚園・保育所の保護者を対象に「生活実態調査」を行いました。これによると、全国的な調査と比較して、雲南市の子どものテレビなどメディアに接している時間が非常に多いことがわかりました。こうした結果を受け、本市では子どもの生活リズムを向上させるため様々な取り組みを行いました。

様々な取り組みをされた成果というの出発点でしょうか。

市場 平成17年度に引き続き、平成18年度も「生活実態調査」を行いました。調査結果を比較すると、平日のテレビ等の時間は短くなりましたが、休日そのものは多くなりました。つまり、学校から子どもに対する教育・啓発活動は効果が出ているということですが、家庭の中での取り組みが弱いのではないかと考えられます。

錦織 こうした中、大東の久野小学校区では、以前から「メディア」の取り組みを実践してあら、前回のデー

タより良くなっていますし、市内の他地域よりも良い結果となっております。

但馬 掛合中学校区では、生活リズムの向上が学習意欲や態度、ひいては、学力の向上にも結びつくよう、全ての学校で「生活リズムチェック」が実践されています。他地域と比較してメディアとの接触時間が大幅に減少し、家庭での学習時間や読書量が増加しました。

石田 この他にも「1日30分間は親子で一緒に読書の時間を設ける」とか「食事のときはテレビを消す」など家庭の中でルールを決めて取り組んでおられるPTAがあります。このように「親子で一緒に取り組む」など、ちょっとした工夫や、負担感の少ない取り組みからはじめてみることも効果的だと思います。

但馬 つまりやればやるだけ効果は出てくるということを実感しました。しかし、この取り組みが一過性のものに終わってしまったら意味がありません。継続的に実践していくことももちろんですが、新たな試みも始める必要があります。例えば、子どもたちが学校の家庭科の授業で習った

ことを家庭で反復するといったことです。家庭科の授業で教わっただけでは、裁縫、調理などの技術が身に付かないと思うんですよ。将来の大人親を育てるためにも、家庭での手伝いなどによって「生きる技術」「生活力」を高めていってほしいですね。併せて、学校は授業の様子を家庭や地域に情報発信することも大切ではないかと思えます。



伊藤 また、子どもたちの体力の低下も懸念されているところですが、まずこの生活リズムを整えることが、体力づくりの第一歩になると言えます。各家庭では毎日朝ごはんをしっかりと食べさせていただきたいと思っています。いずれにしてもこの「早期起き朝ごはん運動」は今後も継続し

て実施していきたいと考えています。今後は特に家庭への効果的な啓発を最重要課題として、取り組んでいきたいです。

不登校対応について

不登校対応に力を入れていくと聞いていますが、現状や対応策等についてお聞かせください。



市場 現在、雲南市の不登校児童生徒の割合は、概ね小学

生では200人に1人、中学生では25人に1人の割合となっています。その原因は様々であり、対応策としてもこれと違う処方箋がないというのが現状です。したがって、不登校児童生徒それぞれに合った支援が必要であり、それには学校だけでは対応しきれないと考えています。

の教員が小学校の授業を見学し、児童を実際に見たうえで今後の指導や支援の参考にしたいという試みも始めました。これらの取り組みが新1年生の中学校生活にどう影響してくるかはわかりませんが、まずはやってみることが大切であり、こうした取り組みを市内全域に普及できたらと思います。

「生きる力」を育てるために

近年、子どもたちの「生きる力」の低下が懸念されていますが。

飛田 今の大人社会の影響が子どもにも出てきていることから本来ならば大人の考えを変えれば社会は良くなるでしょうが、大人はなかなか変えられない。だから将来の大人である今の子どもたちを変えていくというのが「教育改革」の考え方の一つになっていると思います。



和田中学校でやっている「世の中科」の取り組みです。この「世の中科」の取り組みや、子どもの生活リズムの向上をはじめとした「食育」の推進は、行政や地域が学校を支援しやすい分野だと思います。これらに積極的に取り組むことで、市が一体となって子どもを育てることができると

飛田 木次中学校区では、中学校に入ってから生活・学習環境等の変化から不登校やいじめが増す、いわゆる「中1プロブレム」を解消するため、平成19年度に中学校に入ってくる新1年生を対象に、小学校6年生時に交流活動を行ったり、中学生が小学校に出かけて中学校生活を紹介する「入学ガイダンス」を新たに実施しました。また、中学校

錦織 特に子どもたちの「人間関係能力」の弱さが目立ってきています。家庭において兄弟関係で揉まれることが期待できない現状では、学校での多様な人間との出会いを通して、異質な人間同士がいかにして関係を築くっていくかというコミュニケーション能力を磨くことが「生きる技術」につながると思います。

石田 最近の給食費の滞納問題に見られるように、大人のモラルの低下が叫ばれている昨今、社会は「相互扶助」で成り立っていることなど、「世の中の仕組み」について、将来の大人となる今の子どもたちにもっと積極的に教えていく必要があります。

但馬 でも、そのためには縦割り行政という厚い「カベ」を乗り越えないといけないですね。一般的には、「同じ市役所の中だから、簡単じゃないの？」と思われがちかもしれませんが、実際のところ国も都道府県も同様ですが、所管を超えた連携というのは意外と

難しいものです。でもそれを打破しないと本当の意味での子どもへの支援にならないと思うんですよ。

つまり、役所の都合ではなく、住居一丁に沿った連携や取り組みが必須だと。

伊藤 そうです。例えば、子どもに関わる市の業務はすべて、仮称ですが「次世代育成支援センター」で扱うことにして、児童福祉・保健・子育て分野と教育分野を一元化してしまおうというのも一つの手段です。雲南市が「生命と神話」をテーマに、新しい日本のふるさとづくりをめざしているのであれば、その生命を大切に育む意味においても、今後の「次世代育成」の在り方を雲南市から全国に発信するくらいは気構えがあつていいと思います。

錦織 その橋渡しを我々教育支援コーディネーターが担うべきだと思っています。飛田 学校教育というのは、「上級の学校に送り出してしまえば終わり」という「木を見て森を見ず」的な考えに陥りがちです。まずこの子の将来や人生（森を見る）を描い

たうえで、どう指導・支援していくか（木を見る）という視点が大切だと思います。家庭でも同じでしょうか。



但馬 だからこそ、将来の大人である今の子どもたちの育成について、市がもっと主体的に、そして一体となって支援していく必要があります。現在、我々将来子どもたちが社会に出ていくことを意識した取り組みをしています。それは、世の中の仕組みについて学んだり、社会で通用する人間関係能力を身につけるようなトレーニングをしたり、職場体験をしたり、また「ふるさと雲南」に関する学習をしたりという、成長段階に応



じたプログラムの実践です。その学習プログラムの中で様々なジャンルで活躍する大人が関わることによって、子どもたちに職業観や多様な価値観等を身につけてほしいと願っています。また、子どもと関わる大人にとっても生涯学習の場になればと思っています。

「ふるさと教育」の推進

飛田 昨年、教育基本法が改正されました。同法改正に伴う国会審議やマスコミの報道では、「国と郷土を愛する心」や「公共の精神」ばかりが争点となっていました。実は「生涯学習の理念」という条項が新たに加えられ、義務教育の条項よりも前に謳われて

います。「家庭教育の重要性」「幼児教育の充実」そして「学校・家庭・地域の連携」についても新たに盛り込まれるなど「生涯学習社会の実現」をめざしたものとなっています。この「国と郷土を愛する心」ということは、雲南市の子どもたちが「ふるさと雲南」に誇りや愛着を持てるような教育を実践していくことだと思います。

加藤 昨年の夏休み期間中に、子どもたちが市民バスに自由に乗車できるパスポート（通称「きよるパス」）を希望者に発行しました。これは、「早寝早起き朝ごはん運動」の取り組みの一環として、健康3原則の「よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ」の「遊ぶ」の部分に着目し、子どもたちが活動的に動き回ることを期待して企画・実践しました。併せて、子どもたちが町村合併して広くなった雲南市内のいろいろなところで体験・学習したり、また行ったことのないところを探検したりして、ふるさとの良さに気づいてほしいという願いも込められています。また、「総合的な学



習の時間」などで、児童生徒が地域に出かける場合にもバス乗車券を発行し、学校教育においても子どもたちの活動の場がぐっと広がりました。

飛田 このように今こそ「ふるさと雲南」をステージに「ひと・もの・こと」との出会いを通して、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに「生きる力」をつけていく時機ではないかと思えます。どうか雲南市の子どもの育成、学校の支援のために、市民の皆さまのお力を貸していただきますようお願いいたします。

3月1日

海潮地区振興会 県民いきいき活動奨励賞受賞



島根県庁での授賞式を終え、市役所を訪れた海潮地区振興会のメンバーと速水市長。

大東町の海潮地区振興会(宮川昇会長)が、地域社会へ広く貢献した団体を表彰する「県民いきいき活動奨励賞」を受賞されました。この賞は、「島根県民いきいき活動促進条例」に基づく活動のうち、特に地域への貢献度が高いものや活動の先駆的なものを表彰するもので、今年度は海潮地区振興会と特定非営利活動法人あいの会(浜田市三隅町)の2団体が選ばれました。

海潮地区振興会は、地区内の人口減少や農地の荒廃が進む中、定住対策を地区の主要な課題と位置づけ、「田舎暮らし体験ツアー」や「U・イターン呼びかけ交流」、「うしおっ子ランドの開設」など、住民自ら地域の課題解決に向け活動を展開されています。



2月22日

国道54号 新三刀屋トンネル開通



三刀屋トンネルは、山陰と山陽を結ぶ大動脈として、日当たり15,900台の交通量があります。

このほど三刀屋トンネル(延長306m)の工事が終わり、その開通式が行われました。式では工事関係者らが見守る中、松江国道事務所の島村喜一所長や速水市長らが発破ボタンを押し、貫通を確認。引き続き、島村所長が「地盤が弱く、難工事だったが、地元の方々のおかげで順調に進ちよくした。このトンネルが未永く地元に残されることを祈りたい」とあいさつされました。今後、橋梁工事や取り付け道路の整備をすすめ、平成21年頃の供用開始を予定されています。

2月18日

地域に息づく 伝統行事 餅さし



吉田町上山地区で150年以上前から続く「餅さし」があり、地元の住民らが集まり無病息災や五穀豊穡を祈願しました。当日は、地元自力の力自慢らが集まり、奉納された、重さ43kgほどある大餅を何回かを何回かを競い合いました。

2月25日

広島から 桜苗木1,000本の寄贈



木次大橋付近の下熊谷公園内では、関係者らによって記念植樹も行われました。

広島県廿日市の間接税(消費税、酒税)を納税している同市の企業、株式会社NON(代表野村満重)から雲南市、奥出雲町、飯南町へ桜苗木が寄贈されました。木次町の下熊谷就業改善センターで行われた贈呈式では、広島国税局間接税の唯山重夫専務理事が「この桜が島根県と広島県の交流の架け橋となり、さらに両県民の交流が促進されることを願います」とあいさつされた後、苗木がそれぞれの代表者に手渡されました。

寄贈された千本の苗木は、雲南市へ600本、奥出雲町、飯南町にそれぞれ200本ずつ提供され、雲南市では、飯石広域農道沿いに植栽する予定にしています。

ウオッチング

シバザクラ満開の春に 松笠地域の四季発信

掛合町松笠の松笠菜農組合(石橋健一組合長)が、島根県の「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」を活用したカパープランツの植栽を実施されました。カパープランツとは、シバザクラなど草丈が低く地表を密に覆う地被植物と呼ばれる植物のこと、これらの植物で雑草を抑制し、草刈りなどの労力を軽減しよと実施されたものです。

営農組合メンバーや地元の子どもたち60人は、明泉寺周辺の田畑のあぜ約540mに、シバザクラやシバを植栽していきました。松笠菜農組合では、「四季彩! AGRIFUN(楽農)街道」をテーマにカパープランツ作業に併せて、サザナカなどの植栽も計画しており、四季折々の景観を発信していきます。



3月4日

日本民謡フェスティバルへ 初出演

5月20日にNHKホールで開催される「第20回記念日本民謡フェスティバル2007(財団法人日本民謡協会主催)」へ、加茂町三代の永瀬文雄さんが出演されることになりました。

この大会へは、全国300か所で開催される民謡大会の優勝者ら40名が選抜・出演されます。出雲追分保存会メンバーの永瀬さんは、昨年11月にラメールで開かれた出雲追分全国優勝大会「師範の部」で見事優勝を飾り、今回の出場となりました。

全国各地の民謡が集う祭典への出場は、出雲追分保存会から初であるとともに、雲南市発祥の民謡「出雲追分」を全国にアピールする良い機会でもあります。永瀬さんの全国大会での活躍を祈念いたします。



【B君】 昨年、部活でいじめのないやがせにあり、登校できなくなった。昨年1月、公務員の母は大

【A君】 中1の夏休み前から卒業まで、「さみだれ不登校」が続いた。3年の後半から出雲の居場所「ふあーすと」へ午後から出るようになった。そこは皆動のように通った。以前から調理がF口級の腕前だったが、調理科のある唯一の高校・開星高校に合格し、この4月、2年に進んだ。6時半に家を出て、松江駅から高校まで往復徒歩の登校を1年間皆動した。勉強も頑張り、奨励賞をもらった。自分のやりたい事が見つかったことや、頑張りを励ましてくれる先生の応援なども支えになっていた。中学以来の友人との行き来も続いており、夕食の準備なども進んで手伝ってくれるという。

不登校やひきこもりの子ども

「ふあーすと」は、雲南市教育委員会が開設している不登校の子もたちや引きこもりがちな若者にとつての居場所です。不登校や引きこもりの原因は様々



【C君】 小3で出会ったの君が、この4月は6年生に進級した。小3から2年間相談室登校した。小3は相談室に常駐する母の「笠の下」で過ごし、小4では相談室から教室やグラウンドに少しずつ行けるようになった。昨年の5月では完全な教室登校になった。教室登校の当初は友人との関係もよく、楽しく張り切つて登校し、サンレイク宿泊研修、陸上大会などにも参加した。2学期に

事な時期を一緒に過ごしたいと早期退職された。この1年、高3の長女さんやこの次女のBさんと静かなゆくりとした時間を過ごされた。中3の進路決定の課題を、だれにも避けられない課題として迫ってきて、Bさんも悩んだり話し合ったりしてきた。遠く的美容系の専門学校なども候補にあがったりしたが、結局出雲高定時に決めた。緊張しプレッシャーに耐えて、学力試験と面接を受け合格し、8日の入学式に臨んだ。昨年後半から「心のかけ橋支援ツアー」（真教委事業）の集いに何度も回って行くようになり、指導員などの交流が案外よかった。数少ない友人とメールのやり取りが続く。時々会っていたが、ほとんど外には出ずに静かに過ごした。

【D君】 中2の時、非行が続き、教師の不適切な対応にもより、生活が乱れて「元氣な不登校」で過ごす。3年秋になり、あるきっかけから積極的に登校するようになり、県外の私立高校を受験し、合格する。親元を遠く離れたの養育院、寄宿舎に通ったコース。高校生活に適應できず、問題行動を引き起こし、「母親の元から」といつかここで広域・通信制高校に転校した。週2回、レポート作成の学習支援を受けに教室に通うかたわらアルバイトを始め、2・3月は休むことなく仕事に出て行った。さらに、3月にはオートバイの免許を取るため益田まで10日間の短期講習に通った。母の辛抱強い向き合いがどこかで通じているのだろうか。自分くすしをしては立ち直っていく。何とか高校を終えたいという気持ち

なると少々疲れもたままり、今まで手加減して関わってくれていた友達もフットレイトに対応してへるようになって、摩擦も生じてへるようになってきた。今までのように気軽に保健室に行くのも目をはばかるようになり、登校が重くなって休む日が増えたと、時間はかかっても自分で気持ちの立て直しができるようになり、これは大きな成長だ。

を投げ捨てないで抱き続けているのは心打たれる。
.....
これは、不登校やひきこもりの子ども（青年）が、どんな子でも日々を過ごしているかを寸描でまとめたものです。（出雲の不登校親の会・実樹の会「会報」第116号より）私がかかわってきた子どもや青年の一部の人で、まだ多くの子どもや青年がこのように不登校やひきこもりを生きています。これらの文章を取り上げたのは、雲南市のあちこちに多分かなり多くの子どもや青年が同じように不登校やひきこもりの日々を生きているに違いないからです。不登校やひきこもりは、特別な子どもや青年におこることではありません。居場所「ふあーすと」は、不登校やひきこもりの子ども（青年）に、やすきや意欲や協同の思いを与えていけると信じています。

ふあーすと（アスナル南隣）

月～水曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
0905441451-1170

雲南市教育委員会学校教育課
08544410172

Hello Everyone

国際交流員(CIR)の迷言コーナー

こんにちは！ロジャーです。
4月25日はオーストラリアの休日「アンザックの日」です。

アンザックは第一次大戦時ヨーロッパに派遣されたオーストラリアとニュージーランドの連合軍団です。1915年にトルコのガリポリの戦いで勇敢に戦いました。毎年私の出身キャンベラ市でも、多くの人が夜明けの礼拝に訪れ、追悼の行進を行います。オーストラリア人のアイデンティティーが始めてアンザックの戦いから生まれたと言われますので、オーストラリア人にとって大切な日です。

先日、早稲田大学の留学生がホームステイをしました。私も翻訳、通訳を通じて、異文化を伝えました。また、小学校訪問では、留学生と子供と一緒に凧作りに参加しました。私の凧には雲南市の記章を書きました。杓と尾を付けてから子どもと外で凧を揚げると、懐かしい思い出が戻ってきました。

その日は給食を食べましたが、オーストラリアには幼稚園以上は給食がありません。その代わりに親が作ってくれた弁当を持って行きます。最初きたとき、日本も弁当にすればいいと思いました。子どもの栄養がなぜ親ではなく、政府の責任になるのか分かりませんでした。しかし、最近「スーパーサイズ・ミー」というアメリカのドキュメンタリー映画を見て、その意味が分りました。子どもの栄養は、お金の問題ではなく、健康の問題だという点でした。アメリカでは、ファストフードが多く、肥満社会の問題へと助長しています。健康のための給食！みなさんたくさん野菜を食べてください。

4月で満1歳おめでとう わが家のHOPE

5月で満1歳 平成18年5月生まれになるお子さんを募集！

写真（コメント）40字程度を添え、情報政策課へお送りください。
【問】情報政策課 08544410105 E-Mail: youhoussaisaku@city.uman.shimane.jp ※市ホームページの中にも市報うんなんを掲載しております。

田中秀樹さん 美樹さんのお子さん

こはる 鼓春ちゃん（木次町西日登）
平成18年4月13日生まれ
家族みんなの人気者！鼓春です。みなさん、今後とも、よろしくお願いします。

広野陽二さん 京さんのお子さん

りょう 亮ちゃん（加茂町加茂中）
平成18年4月8日生まれ
亮くん、お誕生日おめでとう♪元気で育ってね、わが家のハンカチ王子☆☆☆

藤原一裕さん 由華さんのお子さん

まお 万緒ちゃん（三刀屋町三刀屋）
平成18年4月5日生まれ
万緒の笑顔に毎日癒されています。これからも元氣いっぱい笑顔いっぱいで大きくなあれ！

龍谷隆信さん 直美さんのお子さん

こころ いちゃん（三刀屋町古城）
平成18年4月5日生まれ
こころちゃんお誕生日おめでとう♡みなちゃんと元氣いっぱい遊んで大きくなろうね☆

小林達也さん 千春さんのお子さん

さくらと 星斗ちゃん（掛合町掛合）
平成18年4月25日生まれ
さくらちゃん1歳の誕生日おめでとう☆キラキラ輝く笑顔いっぱい元気に育ってね☆

加藤真一さん 裕美さんのお子さん

さくら 桜来ちゃん（掛合町多根）
平成18年4月10日生まれ
いつでもステキな笑顔の桜来でいてね☆お兄ちゃんと仲良くね♡



雲南市からのお知らせ



老人医療受給者の方へ
保険証が変わったら届出を

おめでとう!! 14日です

◎叙位叙勲受章

元三刀屋町議会議員として多年にわたり地方自治の進展に寄与された功績により
旭日里光章

故 秦 忠義さん(三刀屋町)

◎地域づくり総務大臣表彰受賞

【地域振興部門】
日本たまごかけごはんシンポジウム実行委員会
魅力あふれる地域づくりを積極的に推進し、功績のあった地域づくり団体として全国15団体に選定されました。

◎少年消防クラブ(フレンドシップ2007)(総務省消防庁)

佐世小学校少年消防クラブ
少年消防クラブの優良活動団体として、全国27団体のひとつに選ばれました。

◎平成18年度畜産大賞優秀賞

【地域畜産振興部門】
木次乳業有限公司
地域の畜産振興や活性化に寄与・貢献している団体として、自然と共生・地域と共生した活動事例が評価されました。

国民年金 学生納付特例制度について

市民生活課

☎0854-4011031
日本に住む20歳から60歳までの方は、国民年金に加入しなければなりません。
学生の皆さんも、20歳になると国民年金第1号被保険者として加入し、国民年金保険料を支払う義務が生じます。

国民年金制度では、収入が基準以下の学生について「学生納付特例制度」が設けられており、申請し承認されると在学中の保険料納付が猶予されます。一般の保険料免除と違い、家族の方の所得の算多は問いません。
学生納付猶予制度で承認された期間は、将来老齢基礎年金を受け取るために必要な支給資格期間として数えられず、ただし、老齢基礎年金額の計算の対象期間には含まれませんので、このままだと満額の老齢基礎年金額が受け取れません。満額年金受給のために、10年以内に承認された期間の保険料を納める事(追納)ができます。追納保険料額は、承認月から2年を過ぎると当時の保険料に計算額が加わり

雲南市からのお知らせ

市民生活課
☎0854-4011043
高齢化が進む中、住み慣れた地域の中で、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができる仕組みづくりが重要になっていきます。
その仕組みの一つが「介護予防」であり、雲南市でも様々な介護予防の取り組みを行っています。

「高齢者の生活機能調査」への協力をお願いします

雲南市地域包括支援センター

☎0854-4011043
高齢化が進む中、住み慣れた地域の中で、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができる仕組みづくりが重要になっていきます。
その仕組みの一つが「介護予防」であり、雲南市でも様々な介護予防の取り組みを行っています。

この介護予防の取り組みをより充実させていくため、鳥根県からの委託を受けて「高齢者の生活機能調査」を行います。期間中、調査員が訪問させていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

国民健康保険 加入・喪失手続きに必要なもの

市民生活課

☎0854-4011031

国民健康保険の加入・喪失手続きを忘れずにしましょう。なお、届出は、14日以内に届出を国民健康保険

	こんなとき	届出に必要なもの
加入の場合	転入してきたとき	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	保険証、母子手帳、印鑑
やめる場合	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、印鑑
	転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき／職場の健康保険の被扶養者になったとき	両方の保険証、(未交付のときは、それらを証明できるもの)、印鑑
その他	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護をうけたとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	外国人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
その他	同じ市内で住所が変わったとき／世帯主が変わったとき／世帯が分かれたり、いっしょになったとき／出産ぎ・長期旅行のとき	保険証、印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑
その他	保険証をなくしたとき	身分を証明できるもの(使えなくなった保険証など)、印鑑

老人医療 このような場合には届出をおねがいします

	こんなとき	届出に必要なもの
転出するとき	一定の障害のある方が65歳になったとき、または65歳を過ぎてから一定の障害のある状態になったとき	身体障害者手帳・国民年金証書(障害年金分)・医師の診断書のいずれかの書類、保険証、印鑑
	加入している医療保険が変わったとき	医療受給者証、新しい保険証、印鑑
死亡したとき	市内で住所が変わったとき	医療受給者証、保険証、印鑑
	生活保護を受けるようになったり、医療保険の資格を失ったりしたとき	医療受給者証、保険証、印鑑
死亡したとき	死亡した方の医療受給者証、印鑑	死亡した方の医療受給者証、印鑑

本人や扶養者の就職・退職などにより、加入している医療保険が変わったり、保険証の記号番号が変更になったりした場合は市役所に届出けることになっていきます。
新しい保険証を受け取ったら、お近くの総合センターまたは市役所市民生活課で忘れずに手続きを行いましょ。

市民生活課

☎0854-4011031

高齢者生活機能調査の内容

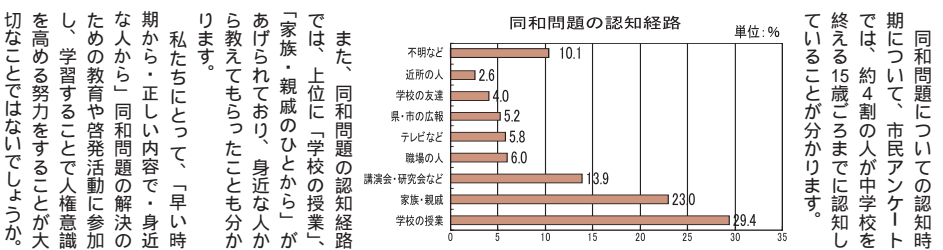
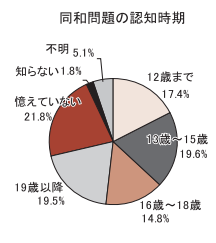
- ①調査の対象
雲南市在住の高齢者148人
- ②調査期間
平成19年4月9日(予定)
- ③調査の内容
高齢者の生活習慣や日常生活の状況をお聞きします。
- ④個人情報取り扱い
調査の結果は、調査分析のために活用し、個人の秘密は守られます。

人権問題に関する意識調査の結果

雲南市人権センター

☎0854-421767

歴史的過程の中で、被差別部落に「生まれ、育った」という、それだけの理由で、人間として当然の権利を奪われてきた、いわれなき差別が同和問題です。



また、同和問題の認知経路では、上位に「学校の授業」があげられており、身近な人から教えてもらったことも分かっています。

私たちにとって、「早い時期から正しい内容で身近な人から」同和問題の解決のための教育や啓発活動に参加し、学習することで人権意識を高める努力をすることが大切なことではないでしょうか。

ゴミを減らそう！
資源を活かそう！
リサイクルにご協力ください

環境対策課

☎08544011033
雲南市におけるゴミ排出量は、年々増加の一途をたっています。ごみ処理場の中には、処理能力の限度一杯で稼働中の所もあります。
環境対策課ではゴミの減量化と資源を有効利用することを目的とし、次のような事業を展開していく予定です。
市民のみなさんと協力して身近なところからゴミの減量化に取り組み事業です。ご協力をお願いします。

古紙回収

ダンボール、雑誌、新聞紙、広告チラシ

	回収日	回収場所
東次 大木	奇数月の 第3日曜日	昨年と同じ指定場所
三刀屋	奇数月の 第2日曜日	"
加茂	奇数月の 第1日曜日	"
吉田 掛合		雲南市・飯南町事務組合(いいしクリーンセンター)で指定されているとおりです。

事業者から排出されるものは除きます。

使用済みの割り箸回収

年間を通じて各地区の公民館等へ持ち込んでください。

古着回収

大東・加茂・木次・三刀屋については、年1回集め、日程は後日お知らせします。ただし、吉田・掛合は、いいしクリーンセンターで指定されているとおりです。

雲南市・飯南町事務組合
いいしクリーンセンター
からののお知らせ

平成19年4月2日より、燃えるごみ(黄色の指定袋)の収集日が変わります。

地域	旧	新
吉田町	月・木	月・木
まち三自治会、 深野・川手自治会	火・金	火・金
その他の自治会	月・木	月・木
掛合町	月・木	月・木
掛合(上・下)	火・金	火・金
多根・松笠・入間・波多・ 穴見	月・木	月・木

吉田町・掛合町とも町内全域が月曜日・木曜日の収集になります。

燃えるごみ以外の収集日はこれまでと同じです。

詳しくは収集カレンダーをご確認ください。

【問】いいしクリーンセンター ☎085441729217

平成19年度の環境に関する補助事業について

環境対策課

☎08544011033

平成19年度は、次の環境関係補助金がありますので、ぜひご利用ください。
ごみの減量を促進する「生ごみ処理容器購入費補助金」
購入金額の1/3とし、1基2万円まで補助ができます。
良好な生活環境づくりを促進する「ごみ集積施設整備費補助金」
ごみの集積施設 設置経費の1/2または、利用世帯数×5,000円のいずれか低い額の補助ができます。
新エネルギーの導入を促進する「住宅用太陽光発電導入促進事業補助金」
5月以降期間を定めて申込みを受け付けます。詳細は次

号でお知らせします。

申請先

市役所環境対策課または各総合センター 自治振興課

平成19年度軽自動車税の身障者減免について

課税課

☎08544011034

次の対象については申請により減免されます。

減免の対象

身体障害者手帳等をお持ちの方が所有する軽自動車
の車両がない場合に限り、生計を一にする方が所有する軽自動車
その構造が専ら身障者の方のために利用するもの(車椅子運搬車等)

申請先

市役所税務課または各総合センター 自治振興課

申請の際に必要なもの

身体障害者手帳等
運転される方の運転免許証(写し)
印鑑(認印で結構です。)
車検証(写し)
申請期限
5月24日(木)
納期限の7日前です。

平成19年度固定資産税
覧帳簿の縦覧について

税務課

☎08544011034

平成19年度固定資産税の覧帳簿による縦覧を、次のとおり行います。

縦覧帳簿

土地価格等縦覧帳簿

(所在、地番、地目、地積、価格を記載)

家屋価格等縦覧帳簿

(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)

縦覧できる方

本市内に所在する土地又は家屋に対して課する固定資産税の納税者
土地(家屋)のみを所有している方は、土地(家屋)の縦覧帳簿だけが縦覧できます。又、免税点未満の方は縦覧できません。

縦覧日時

4月2日(火)～5月31日(木)
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

縦覧場所

市役所税務課 または各総合センター

市役所では市全域が縦覧できますが、総合センターでは当該町のみ縦覧可能です。



広域路線バス

ご注意ください。

4月1日からの市民バス
運行についてのお知らせ

政策推進課

☎08544011011

市民バスは、合併前旧6町村の運行形態を引き継ぎ25路線で運行してきました。一方で、できるだけ運行形態を統一して効率化を図ることや、J・R・民間バス会社などと同じ時間帯での運行による競合も調整する必要があります。このような中で市民の皆様からの要望も踏まえつつ、利用者代表や有識者などからなる市公共交通対策協議会で運行路線やダイヤ等の検討を行った結果、平成19年4月1日より次の運行見直しを行います。詳しいバスの運行時刻表をお配りしています。

ご覧下さい。

なお、バス運行の見直しは今後とも継続して実施しますので、ご協力を頂きますようお願いいたします。

4月1日からの主な変更点

①運行路線 便

以下の路線・便を変更し運行します。(主な変更内容のみ掲載)

路線名	変更内容
吉田大東線 (広域路線バス)	運行ルートの一部変更(1・7便) 運行時間の変更(1・4・7便)
北原線 (木次地域バス)	運行ルートの一部変更 運行時間の一部変更
加茂北・南回り線 (加茂地域バス)	園児・児童と一般市民の混乗利用 運行ルートの一部変更 運行時間の変更
田井線 民谷線 芦谷・杉戸線(新規) (吉田地域バス)	児童・生徒と一般市民の混乗利用 運行ルートの一部変更 運行時間の変更 芦谷・杉戸線の追加

①フリー乗降区間

平成18年度の運行から実施しておりますフリー乗降の対象区間等については、次のとおりです。

号でお知らせします。

申請先

市役所環境対策課または各総合センター 自治振興課

平成19年度軽自動車税の身障者減免について

課税課

☎08544011034

次の対象については申請により減免されます。

減免の対象

身体障害者手帳等をお持ちの方が所有する軽自動車
の車両がない場合に限り、生計を一にする方が所有する軽自動車
その構造が専ら身障者の方のために利用するもの(車椅子運搬車等)

申請先

市役所税務課または各総合センター 自治振興課

申請の際に必要なもの

身体障害者手帳等
運転される方の運転免許証(写し)
印鑑(認印で結構です。)
車検証(写し)
申請期限
5月24日(木)
納期限の7日前です。

フリー乗降は高齢者や体の不自由な方に対する特例と位置づけましたので、乗降及び交通の安全並びに定時運行のため、その他の方は原則的にバス停での乗降をお願いします。

広域路線バス吉田大東線は定時運行確保のためフリー乗降区間は設けません。合併後の使用料の減免については、次の方が対象です。お間違えのないようお願いいたします。

②使用料の減免について

小学生以下及び各種障害者手帳等を所持されている方は半額
乗客に同伴する満4歳未満の乳幼児は無料

③その他

近年、バス利用者が減少している傾向にあるため、ご利用の少ない便については、廃止の基準を設け、平成19年度の利用状況に改善が見られない場合は、廃止を検討いたします。

今後とも多数ご利用いただきますようお願いいたします。

自衛隊一般・技術幹部候補生募集

総務課
☎08544011021
一般、海上技術、歯科等のコースから自衛隊の幹部自衛官となる者を養成します。

応募資格
22歳以上26歳未満の者
(平成20年4月1日現在)
大学院において修士の学位を受けたものは28歳未満の者
20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者または、大学卒業に相当すると認められる者

受付期間
4月1日(日)～5月11日(金)
試験日程・内容や場所など詳しくは、自衛隊島根地方協力本部出雲地域事務所☎0853-21-0831まで

映画「つん、何ぞ制作協力券の販売について」

商工観光課
☎08544011054
つんなん映像プロジェクト実行委員会では、期間限定で映画「つん、何ぞ」の制作協力券(1,200円)の販売

水道局からのお知らせ

雲南市水道局
☎08544215322
水道局工務第二課の業務は、水道局で行います。

これまで主に大東町の水道事業推進を担当していましたが、水道局工務第二課(大東新越戸浄水場内)の業務は、4月1日から水道局(木次町下熊谷)で行うことになりました。これにより、大東町の水道に関するお問い合わせは、4月から水道局までお願いします。なお、大東町内の水道使用の開始・中止、また給水工事の申込等の受付業務は、水道局のほか、今までとおり大東総合センター事業管理課でも行います。

加茂町簡易水道事業は、上水道事業に移行します。加茂町の水道事業は、簡易水道事業(特別会計)で運営を行っていますが、4月1日から上水道事業(公営企業会計)に移行することになりました。

月の金・国民健康保険料(1期分)
納期限は5月1日(火)まで

協力をしています。この券は、「プレミア上映会(特別先行上映)」で鑑賞券として使用できます。

取扱場所
JA雲南各支店、各総合センター、市役所商工観光課、チェリヴァホールほか

取扱期間
4月10日(火)まで
ぜひお買い求め下さい。

特別障害者手当・特別児童扶養手当について

長寿障害福祉課
☎08544011042
または各健康福祉センター
特別障害者手当とは、20歳以上で著しく重度の障害(政令で定める程度以上)があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

手当を受けることができる方
精神または身体に著しく重度の障害がある方
日常生活において常時特別の介護を要する方
在宅の20歳以上の方

次の場合は手当を受けることができません。
社会福祉施設等へ入所して

これに伴い、加茂総合センター事業管理課で行っていた水道局の業務処理等は、水道局で行うことになりました。なお、水道使用の開始・中止、また給水工事の申込等の受付業務は、水道局のほか、今までとおり加茂総合センター事業管理課でも行います。また、加茂町の水道使用料に係る口座振替依頼書(新規、変更の申込書)が、今までの雲南市(一般会計用)の様式から企業会計用が変わります。ご不明な点、お問い合わせは雲南市水道局まで

島根県からのお知らせ

「しまね版特区」申請受付
「しまね版特区」は、みなさんが地域の活性化のため取り組もつとしていた事業が様々な規制により実施が困難なときに、規制の特例措置を設けることにより、その実現をはかる制度です。市町村、民間事業者(NPO、住民グループ、民間企業

いる場合
本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得制限額を超える場合
継続して3か月以上入院している場合

手当の額と支払
手当は月を単位に支給されます。額は消費者物価指数の変動により改定されることがあります。2、5、8、11月に支給します。月額26,440円

(平成18年4月1日現在)
特別児童扶養手当
特別児童扶養手当とは、精神または身体に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する方へ支給されます。

政令で定める程度以上の障害を有する児童の父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方が、次の場合は手当を受けることができません。
児童が児童福祉施設等へ入所している場合
手当受給者の前年の所得が政令で定める所得制限額を超える場合

児童が障害を支給事由とする年金を受けている場合
児童または手当受給者が国

内に住所を有しない場合
手当額は、障害等級の1級(重度)と2級(中度)に規定されており、月を単位として支給されます。

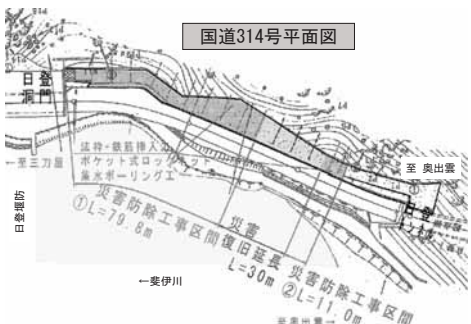
額は消費者物価指数の変動により改定されることがあります。4、8、11月に支給します。1級 月額50,750円
2級 月額33,800円
(平成18年4月1日現在)
手当を受けるには

いずれも市役所長寿障害福祉課または最寄りの健康福祉センターへ申請してください。なお、この申請に関して医師の診断書が必要となる場合があります。
8月に所得状況届が必要
手当を受けていらつしやる方は、毎年8月に所得状況届を提出いただく必要があります。これは手当受給者の所得が政令で定める所得制限額を超えていないか確認するためです。この届を提出しないと、それ以後、手当を受けることができません。

申請に必要な書類、所得制限額など不明な点は長寿障害福祉課または最寄りの健康福祉センターまで

など)ごなたでも申請可能です。申請にあたっては、受付期間に間に合うようお気遣いにご相談ください。
申請受付期間
4月10日(火)～5月21日(月)
問い合わせ先
島根県地域政策課まちづくり支援グループ
☎0852-22-6234まで
詳しくは地域政策課ホームページをご覧ください。
http://www.pref.shimane.lg.jp/chikiseisaku/tokku/shimane_tokku/

国道314号平面図



国道314号の災害復旧工事に伴う交通規制
昨年の豪雨により、国道314号日登トンネル付近(木次町西日登地内)では、土石の崩落が発生し、3月からその復旧工事を開始しています。また、災害箇所に隣接した山側斜面についても劣化が進んでいることから、法面の補強工事も合わせて実施することになりました。

工期予定
3月～平成20年2月
安全対策に留意し、規制期

問い合わせ先
雲南県土整備事務所道路建設第2グループ☎0854429608・9610まで

子育て支援センター
などのスケジュール

子育てサロン 9:30~	木馬 おおき 毎週火・木曜日 ほかほかひろば 開屋公民館 2日(月) うしお 桂荘 13日(金)
活動紹介	丸子山遠足(徒歩遠足) 26日(木) 10:00~ 要予約
教室・相談 あおぞら	子育て相談 13日(金)、27日(金) 10:00~17:00
子育てサークル かも 10:00~	つくしっこ広場 毎週水曜日(4日を除く) ぶちつくしっこ広場(社協加茂支部) 第2・第4金曜日
支援センター 活動紹介 きすき 10:00~	同級生集いの日 3日(火)、10日(火)、17日(火) 誕生会 27日(金)
教室・相談 きすき	ベビーマッサージ 17日(火) 10:00~ 育児相談 26日(木) 9:30~
出前保育	旧登公民館 18日(水) 10:00~
社協子育て サロン 10:00~	西日登公民館 11日(水) 高齢者コミュニティセンター 25日(水)
支援センター 活動紹介 みとや 10:00~	わくわくおはなし会 13日(金) 赤ちゃん広場「自由遊び」20日(金) 赤ちゃん・妊婦相談 6日(金) 幼児 計測、相談 27日(金)
保育園 開放日	よしだ・たい 21日(土) 9:00~
保育園 開放日	夢の子 毎週水曜日 子育て相談同時開催
子育て サロン	ゴーゴー★サロン 図書館 5日(木)、19日(木) 9:30~

図書館だより

雲南市立大東図書館 ☎0854-43-6131

4月の休館日 毎週金曜日、29日(祝)、30日(振替)

イベント案内 「こくまちゃんくらぶ」毎週月曜日11:00~ わらべうたあそびなど
毎回多くの参加があり大盛況です。ほんわか楽しいひとときを、ぜひ遊びにおいでください。
新着の本(抄) 西加奈子「通天閣」▼青木繁之「安全な血液を求めて」
▼細川結子「ツレがうつになりまして。」▼綿矢りさ「夢を与える」ほか
お知らせ みなさんのお家や職場に使われていない町誌はありますか?
寄贈いただける『大東町誌』『新大東町誌』『加茂町誌』がありましたら
大東図書館までご連絡ください。職員がいただきに伺います。よろ
しくお願いいたします(買取はいたしません)。

雲南市立木次図書館 ☎0854-42-1021

4月の休館日 毎週月曜日、29日(祝日)

イベント案内 「よみかたりのじかん」毎週木曜日15:30~
新着の本(抄) ▼青山七恵「ひとり日和」▼有川浩「図書館危機」▼
綿矢りさ「夢を与える」▼星野智幸「植物診断室」▼藤堂志津子「若くない
日々」▼森村誠一「喪失」▼あさのあつこ「ラスト・インング」▼伊坂
幸太郎「フィッシュストーリー」▼なかにし礼「戦場のヒーロー」▼山田詠
美「無銭優雅」▼新井満「千の風になって」▼渡辺淳一「鈍感力」▼梅原
猛「歓喜する円空」▼昌中恵「みつけた!」▼林真理子「私のスプレッド」▼
内田樹「下流志向」▼五木寛之「林住期」▼東野圭吾「たぶん最後の
御挨拶」▼石牟礼道子「花いちもんめ」▼永松真紀「私の夫はマサイ戦
士」▼ロバート・B・バーカー「訣別の海」▼さだまさし「もう愛の唄なんて
詠えない」▼三谷幸喜、清水ミチコ「むかつく二人」▼ジャガー横田「ジャ
ガー一流人生逆転。」▼江尻光一「やさしい花づくり」▼安藤和津「長い散
歩」▼廣澤隆之「よくわかる仏教」▼矢沢潔「地球温暖化は本当か?」
▼横村君子「エライとこるに嫁いでしまった(2)」▼小宮信夫「安全はこう
して守る」▼本橋豊「自殺対策ハンドブックQ&A」▼加藤美由紀「小さ
い子どもがよるこぶメニュー」ほか

雲南市立加茂図書館 ☎0854-49-8739

4月の休館日 毎週木曜日、28日(土)【図書館整理日】、29日(祝)、30日(振替)

司書のおすすめ! 読み語りを使った本を紹介します

『森のなかへ』
アンソニー・ブラウン 作 灰島かり 訳 評論社刊
ある日、急にババがいなくなった僕は、ママ
に頼まれておばあちゃんの所へお使いに行
くことになりました。森の中で出会ったの
は皆のよく知っているお友だちです。モノ
トーンの中、僕だけがカラーではっと目を
引きまます。また、風景の中にもいろいろ隠
れているのていろんな楽しみ方が出来ます。

『忍者にんにく丸』
川端 誠 作 B.L 出版刊

隣の国にさらわれた姫君を助けに向かった忍
者の名前は「にんにく丸」。首尾よく城から
は脱出できたものの、敵の忍者に待ち伏せされ
て大ピンチに。歯切れのよい語りの時代劇調
絵本です。



● 予防接種
対象の方へは個別にご案内します。
母子健康手帳にて接種状況を確認した
だけ、接種忘れがないようにしましょう。
● 成人健診・国民健康保険検入問ドック・脳ドク
今月配布しました(三刀屋町は5月配
布)「平成19年度雲南市成人健診のしお
り」を参考にしてください。
またこの「しおり」は、1年間大切に
保管しましょう。

平成19年度 各種健診のご案内
今年度の健診については次のとおりで
す。
● 乳幼児健診
下記の日程で実施しますので、該当の
方はご予約ください。

みなさんの健康管理にお役立ていた
だきますようご案内いたします。

こんにちは、
保健師
です。
25

平成19年度 乳幼児健診日程

大東・加茂にお住まいの皆さんへ 会場：大東健康福祉センター

4ヶ月児健診(受付) 13:00~13:30 10ヶ月児健診(受付) 13:45~14:15

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	5日	10日	7日	5日	2日	6日	4日	1日	6日	10日	7日	6日
4ヶ月児健診	平成18年11月生	平成18年12月生	平成19年1月生	平成19年2月生	平成19年3月生	平成19年4月生	平成19年5月生	平成19年6月生	平成19年7月生	平成19年8月生	平成19年9月生	平成19年10月生
10ヶ月児健診	平成18年5月生	平成18年6月生	平成18年7月生	平成18年8月生	平成18年9月生	平成18年10月生	平成18年11月生	平成18年12月生	平成19年1月生	平成19年2月生	平成19年3月生	平成19年4月生

1歳6ヶ月児健診(受付) 13:00~13:30 3歳児健診(受付) 14:00~14:30 会場：加茂健康福祉センター

日	19日	24日	21日	18日	23日	19日	18日	15日	20日	23日	21日	26日
1歳6ヶ月児健診	平成17年9月生	平成17年10月生	平成17年11月生	平成17年12月生	平成18年1月生	平成18年2月生	平成18年3月生	平成18年4月生	平成18年5月生	平成18年6月生	平成18年7月生	平成18年8月生
3歳児健診	平成15年9月生	平成15年10月生	平成15年11月生	平成15年12月生	平成16年1月生	平成16年2月生	平成16年3月生	平成16年4月生	平成16年5月生	平成16年6月生	平成16年7月生	平成16年8月生

木次・三刀屋・吉田・掛合にお住まいの皆さんへ 会場：木次健康福祉センター

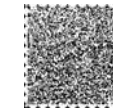
4ヶ月児健診(受付) 13:00~13:30 10ヶ月児健診(受付) 13:45~14:15

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	12日	17日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	17日	14日	12日
4ヶ月児健診	平成18年11月生	平成18年12月生	平成19年1月生	平成19年2月生	平成19年3月生	平成19年4月生	平成19年5月生	平成19年6月生	平成19年7月生	平成19年8月生	平成19年9月生	平成19年10月生
10ヶ月児健診	平成18年5月生	平成18年6月生	平成18年7月生	平成18年8月生	平成18年9月生	平成18年10月生	平成18年11月生	平成18年12月生	平成19年1月生	平成19年2月生	平成19年3月生	平成19年4月生

1歳6ヶ月児健診(受付) 13:00~13:30 3歳児健診(受付) 14:00~14:30 会場：三刀屋健康福祉センター

日	25日	31日	27日	26日	29日	27日	24日	29日	19日	31日	27日	27日
1歳6ヶ月児健診	平成17年9月生	平成17年10月生	平成17年11月生	平成17年12月生	平成18年1月生	平成18年2月生	平成18年3月生	平成18年4月生	平成18年5月生	平成18年6月生	平成18年7月生	平成18年8月生
3歳児健診	平成15年9月生	平成15年10月生	平成15年11月生	平成15年12月生	平成16年1月生	平成16年2月生	平成16年3月生	平成16年4月生	平成16年5月生	平成16年6月生	平成16年7月生	平成16年8月生

乳幼児健診、予防接種、成人健診のお問い合わせは、市役所健康推進課または最寄りの健康福祉センターまで
大東健康福祉センター ☎0854-43-6142・加茂健康福祉センター ☎0854-49-8612
木次健康福祉センター ☎0854-40-1083・三刀屋健康福祉センター ☎0854-45-9501
吉田健康福祉センター ☎0854-74-0215・掛合健康福祉センター ☎0854-62-0056
健康福祉部健康推進課 ☎0854-40-1045



4

2007
April

市民カレンダー

問い合わせ (市外局番は0854)

各種健診に関すること

- 健康福祉部健康推進課
☎40-1045
- 大東健康福祉センター
☎43-6142
- 加茂健康福祉センターかもてらす
☎49-8612
- 木次健康福祉センター
☎40-1083
- 三刀屋健康福祉センター
☎45-9501
- 吉田健康福祉センター
☎74-0215
- 掛合健康福祉センター/好老センター
☎62-0056
- まめなかセンター
☎62-0231
- 島根県雲南保健所
☎42-9642

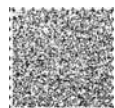
イベント・その他

- 雲南市議会事務局 ☎40-1004
- 古代鉄歌謡館 ☎43-6568
- 大東体育文化センター
☎43-2130
- 大東公園市民体育館
☎43-5511
- 大東農村環境改善センター『桂荘』
☎43-2414
- 雲南市加茂文化ホール・ラメール
☎49-8500
- 加茂B&G海洋センター
☎49-7100
- 雲南市木次体育館 ☎42-0375
- 木次経済文化会館子エリヴァホール
☎42-1155
- 三刀屋文化体育館アスナル
☎45-9222
- 吉田勤労者体育センター
☎74-0211
- 吉田公民館 ☎74-0219
- 吉田町田井公民館 ☎75-0312
- 雲南市掛合体育館 ☎62-0013

開催場所

- 大…大東町 加…加茂町
- 木…木次町 三…三刀屋町
- 吉…吉田町 掛…掛合町
- 他…その他

SPコードとは
音声読み上げ用の
2次元コードです。
このコードを専用
装置で読み取るこ
とで、記録されて
いる情報を音に
変換することが
できます。



日	月	火
1 消防団任命式 (加茂小学校体育館) さすき桜まつりメインイベント (JTB大東駅前～三刀屋川堤防) みとや桜まつりメインイベント (三刀屋城址公園～三刀屋川河川敷) だいとう丸子山デー2007 (大東公園)	2 断酒会 (かもてらす 18:30～20:30)	3 断酒会 (大東地域福祉センターおさぎ 19:00～)
8 島根県知事・島根県議会議員一般 選挙投票日	9 断酒会 (木次町下熊谷地域福祉サブセンター 19:00～)	10 断酒会 (大東地域福祉センターおさぎ 19:00～)
15 峯寺護摩供養 (三刀屋町 峯寺)	断酒会 (木次町下熊谷地域福祉サブセンター 19:00～)	献血 (三刀屋総合センター 9:30～10:30、平成 記念病院 12:00～13:30、三刀屋健康福祉 センター 14:00～15:00、NOSA 出雲 広域雲南支所 15:30～16:30)
<p>ユダヤ料理講座を開催予定にしています!</p> <p>皆さん「ユダヤ料理」をご存知ですか?「ベークル」は有名なユダヤ料理です。国際交流室では4月下旬ごろユダヤ料理講座を開催します。メニューは、ポテトパンケーキ、チキンスープ、プリンツ、マツォーです。(予定)</p> <p>メニューは、ポテトパンケーキ、チキンスープ、プリンツ、マツォーです。(予定)</p> <p>日時・詳細は決定しだい有線放送・市ホームページ等で広報しますので、ぜひご参加下さい。</p> <p>【問】雲南市国際交流室 ☎0854-40-1014</p>		
22 がん封じ酒まつり (三刀屋町 成興寺)	23 尾原ダム菜の花まつり2007 (奥出雲町林原地区 特設会場 10:00～)	24 尾原ダム菜の花まつり2007 (奥出雲町林原地区 特設会場 10:00～)
29 昭和の日	30 尾原ダム菜の花まつり2007 (奥出雲町林原地区 特設会場 10:00～)	

尾原ダム 菜の花まつり2007

今年も恒例の尾原ダム菜の花まつり2007が開催されます。温泉子ども神楽の舞いや旬の山菜でんぷら販売などイベント盛りだくさんですので、みなさんぜひお出かけください。

とき 4月22日(日) 10:00～
ところ 奥出雲町林原地区 特設会場



4月は未成年者飲酒防止強調月間です!
未成年者の飲酒は法律で禁止されています。



☆成長過程にある未成年者の飲酒は、身体等にさまざまな害をもたらします。
☆家庭や地域で、未成年者の飲酒防止に対する意識を高めましょう。

水	木	金	土
4 加茂公民館開館式	5 断酒会 (自由ふるさとセンター 19:00～) 乳児健診 大東・加茂地区 (大東健康福祉センター 4か月13:00～、10か月13:45～)	6 第8回木次桜まつりグラウンド・ゴルフ島根県交歓大会 (木次小学校グラウンドほか) 妊婦・赤ちゃん相談 (三刀屋健康福祉センター 10:00～) 献血 (オートボディー-K 9:00～10:00、大東自動車整備工場 10:30～11:30、大東税務署 13:00～14:00、フレッシュマートふくま 14:30～15:30)	7 トロッコ列車「奥出雲おろち号」出発式 (JTB大東駅前) 第10回御衣黄カップソフトバレー全国交流大会 (アスナル) 8日まで
11 雲南市交通安全対策協議会 (雲南役所議事室 9:30～) 心の健康ともの忘れ相談 (島根県雲南保健所 13:00～ 予約制)	12 乳児健診 木次・三刀屋・吉田・掛合地区 (大東健康福祉センター 4か月13:00～、10か月 13:45～)	14 年金相談 (大東総合センター 10:00～12:00、13:00～15:00) 年金手帳、年金証書、印鑑などを持参してください。 【問】松江社会保険事務所 ☎0852-26-2800	14 毎日 先着100名様に プレゼントあり! (花苗等をプレゼント!)
18 ポリオ予防接種 (三刀屋健康福祉センター 受付 13:15～)	19 断酒会 (まめなかセンター 19:00～)	20 地域委員会委嘱状交付式及び全体会 (アスナル 13:30～) 1歳6か月・3歳児健診 大東・加茂地区 (かもてらす 1歳6か月 13:00～、3歳 14:00～)	20 ラン・蘭・らんまつり 日時 4月28日(土) 10:00～16:00 29日(日) 10:00～16:00 30日(月) 10:00～15:00 会場 明石緑が丘公園 ●ランの展示即売 約150品種 おなじみのランから珍しいランまで約150品種が勢揃い! ●29日(日)、30日(祝)には、NHK 趣味の園芸講師 富山昌克先生が来場! ラン栽培講習会も開講します! ●山野草、花苗販売コーナーなど
25 1歳6か月・3歳児健診 木次、三刀屋、吉田、掛合地区 (三刀屋健康福祉センター 1歳6か月 13:00～、3歳 14:00～)	26 ポリオ予防接種 (かもてらす 受付 13:15～) 労働保険料申告書相談 (アスナル 13:00～15:00) 【問】島根労働局労働保険徴収室 ☎0852-20-7010	27 交通事故巡回相談 (出雲市役所 9:00～15:00) 【問】交通事故相談所 ☎0852-22-5102	28 ランまつり (明石緑が丘公園 10:00～) 30日まで 断酒会 (三刀屋健康福祉センター 19:00～)

木次線トロッコ列車 祝 10周年 今年も運行開始!

「奥出雲おろち号」
オープニングセレモニー
4月7日(土) 9:00～ JTB木次駅構内
神話の舞台として、木次～三井野原間10駅の新たな愛称が決定しましたので、その除幕式が行われるほか、乗客15万人達成記念式も行われます!

●運転区間 木次駅～備後落合間 (60.8km) 各駅停車
木次(10:00発)～備後落合(12:08着)
備後落合(12:29発)～木次(14:51着)



●運行期間 土・日・祝日。夏休み期間中は毎日運行。
●全席指定席 乗車券の他に指定席券をお求めください。きっぷのお求め、お問い合わせはJTB西日本木次駅 ☎42-0127まで



ふるさとの歳時記

「そば打ちで異文化交流」

(3月7日 北村交流会館)

大東国際文化交流協会によるホームステイ事業の一環として、早稲田大学の留学生らが、そば打ちに挑戦しました。この取り組みは、昭和61年から毎年続けられており、留学生らは、今年も盛りだぐさんの「日本の田舎暮らし」を通じて、地元^{ちよんなん}の住民や子どもたちと異文化交流を深めました。

編集後記

市内でも卒園式や卒業式が行われ、別れの時期を過ぎると、桜の開花とともに雲南市の春を迎えます。例年よりも少し早く見頃を迎えるようです。お花見日和にぜひお出かけください。▼吉田保育所・田井保育所の子どもたちと栃山(633m)に登ってきました。子どもたちは元気よく、私は息を切らしながら、片道40分の行程をともしました。山頂で元氣よく「ハイチーズ」。さて、この道中で、歌舞伎役者「尾上扇鳥」の墓石を見つけてきました。歌舞伎とたたらとは、多くのつながりがあるとも云われています。案内看板を見て、初めて知り、驚きました。「たたら」も「銅鑛」も「初之宮」も「桜」もすべて、「幸運なんです。雲南です。」のキャッチフレーズにふさわしい雲南市の宝です。



雲南市と言えば...

今年の開花状況・見頃はどうか？希望を言えば、①イベント期間に満開である。②枝先まで花芽が付いている。③花見の時に暖かく、晴れている。④早く咲き、遅く散る。などが理想ですが...

・市報うんなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
・市報うんなんに対するご意見、ご感想はこちらまで！

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

人口 45,187人
世帯数 13,602世帯
男性・21,828人
女性・23,359人
(平成19年3月1日現在)